

吳

二復業第四号の一五

昭和二十九年二月九日

昭和二十九年二月九日送付

復業
29.2.11
吳

寫

庶務班長

外務省アシア局第二課長

復業主任

外務省アシア局第二課長

浮島丸死没者遺体處理状況等について（回答）

電話を以て照会のありました機配の件は左記の通りであります。

小務課

記

羽場

一、遺体調査再開の時期

昭和二十九年一月初

二、遺体調査の現況

飯野重工業としては解体作業着手に先立つて船内の遺体を撈取することとし、現在選目潜水工を入れて船内の遺体を収容しておりますが船体内は泥土のため水中電灯利かず探索は極めて困難の由である。

理課

信

信

信

2.10

信

耳現在迄の捕収遺体（三九三、五現在）

収容年月日	所在 箇所	身分	性別	氏名	年齢	本籍地	記
二九一、七	浮島丸前部二番船艙	不詳	不詳	不詳 二体	不詳 (大人)	不詳	
二九一、一〇	"	"	"	" 八体	" ()	"	
"	"	"	"	" 一体	" (子供)	"	満十四才未満と認定のもの
二九一、一八	"	"	"	" 七体	" (大人)	"	
二九一、一	"	"	"	" 三 一体	" ()	"	
計				四 一体			

四 飯野直工業の態度

会社側は死没者に対して極めて敬虔な態度をとっており工率全般特に遺体捕収作業については当方の指示を厳守している。

耳現地に於ける在日朝鮮人の動向

(1) 十二月上旬、在日本朝鮮解放救護会中央總本部（港区新橋七〇一二）

より近畿財務局に対し「浮島丸を飯野に払下げられたる由なるも船内には多数の遺骸もあることにつき飯野に対する払下げを取消しこれを当会に払下げられたい」旨異議があつた由。

(2) 一月十六日右中央總本部金範及び義某の二名舞鶴へ出向飯野にて情況

錄取

(イ) 一月十六日右岡名津鶴地方役員職務履歴部へ出頭左記応答があつたとのことである。

(問) 浮島丸遺骨取扱の経緯を知りたし。

(答) 過去の爽快説明。

(問) 便乗者数、死没者数に相当開きがあるか如何。

(答) 当方の示す数字は責任あり、貴方の数字が出たらぬと思う。常識で考えても四千七百頃の船に八千人も積める筈なし。

(問) 政府の方は特別に遺体搬収に潜水夫を入れてやっている。この経費を政府の方で見てやらぬのは不届ではないか。

(答) 政府の敬虔な態度には当方も感謝している。併しこの問題は当部では回答出来ない。

(問) 貴部で意見を具申しなければ中央政府も動かぬだろう。

(答) この点は昭和二十五年以来の問題だから中央はよく知つていゝる。なお、決して朝鮮人だから特別に扱うということはない。

(問) 慰霊祭を執行するか。

(答) 現在のところ当部主催で執行する考えはない。

(問) 遺骨を最終的にどう扱うのか。

(答) 政府としては定められている外地出身者遺骨取扱要領で扱う。

(問) 浮島丸問題について大いに世論を喚起したいと考えている協力されたい。

(答) どうか正しい意味に於ける世論喚起に努力されたい。

併し「便乗者八千人」とか「故意による爆沈」の如き風説をとばすことは寧ろ兩國親善の害になるから協力出来ぬ。

写送付先 各地方復員課務處理部復員課課長